

## 川崎市立看護短期大学紀要投稿要領

1. この投稿要領は川崎市立看護短期大学紀要の発行に関する規程に基づき、紀要の投稿に関し必要な事項を定めるものとする。
2. 投稿資格者は本学教員およびその共同研究者、その他紀要・年報編集委員会（以下「委員会」とする）が認める者とする。
3. 投稿原稿の種類は以下の通りとし、未発表のものに限る。口頭発表は未発表のものに含む。
  - 1) 原著：独創的な研究で、価値ある事実、データ、結論を含むもの。
  - 2) 総説：ある主題について、1つ又はそれ以上の学問分野の研究や知見をまとめ、解説したもの
  - 3) 報告
    - ・研究ノート：論文とするほどではないが、研究の経過報告など報告する価値のある知見を内容としたもの。
    - ・調査報告：調査資料の報告などをまとめたもの。
  - 4) 資料：以上に該当しないもので、読者の研究の参考となる記録。
  - 5) その他
4. 投稿される原稿は、倫理的に配慮された内容であり、その旨が本文に明記されているものとする。
5. 執筆要領
  - 1) 原稿は和文または英文とする。ワードプロセッサーを用いること。
  - 2) 原稿はA4判用紙を用い、以下を参照し作成すること。
    - (1) 和文による原稿は現代仮名遣いに従い、ひらがな混じり、横書きで正確に句読点をつける。
    - (2) 和文による原稿は、横書き、全角40字×40行を1枚として作成する。（図表を含めて10枚16000字程度）
    - (3) 英文による原稿においては、和文の字数制限を適宜換算する。
    - (4) 図表は、1点を400字相当として換算する。それぞれ1枚毎に作成し、挿入個所を文中に指定する。次項の3) (8) を参照とする。
    - (5) 各専門分野で認められている省略記号以外は、術語の省略はしない。略語は用いて差つかえないが、初出の場合は、省略しない。
    - (6) 度量衡は、原則としてSI単位系を使用する。
    - (7) 統計処理を行ったときは、統計検定法を明記する。
  - 3) 原稿の様式は以下の通りとする。
    - (1) 論文の種別
    - (2) 標題
    - (3) 著者名・所属
    - (4) 要旨  
和文要旨400字以内とする。英文要旨は和文の字数制限を適宜換算する。
    - (5) キーワード  
キーワードは、5語以内でつける。
    - (6) 本文
      - ①緒言、研究目的、方法、結果、考察など論文としての形式を整える。
      - ②本文の見出しにおける章・節・項等の展開は項番については、以下に従う。  
I ··· 1 ··· 1) ··· (1) ··· ① ··· 以下は任意とする。

#### (7) 文献の表記

- ①参照した文献は、本文中において該当する箇所の右肩に一連番号をつけ、本文の終わりに番号順にしたがって列挙する。
- ②参照した文献は、本文の最後にまとめて番号順に記載する。SIST（科学技術情報流通技術基準）に準じて記載する。
- ③著者が複数のときは、全ての著者名を列記することが望ましい。しかし著者が2名以上の場合には、先頭に位置する著者名1名を記述し、その他の著者名は、和文では「他」、英文では「et al.」を用いて省略しても良い。
- ④具体的な記載要領は次の通りとする。
  - a. 雑誌の場合→著者名、論文名、誌名、巻数、号数、出版年、はじめの頁-終わりの頁。  
例 1. 花岡菖. 戰略的アウトソーシングによるシステム監査のあり方について. システム監査. Vol. 9, no. 2, 1996, p.2-10.
  - 例 2. Ledezma, Gustavo; Bejan, Adrian. Heat sinks with sloped fins in natural and forced convection. International Journal of Heat and Mass Transfer. vol.39, no.9, 1996, p.1773-1783.
  - b. 図書1冊の場合→編著者名、書名、版表示、出版者、出版年、総頁数。  
例 1. 井手文雄. 界面制御と複合材料の設計. シグマ出版, 1995, 250p.
  - 例 2. McMillan, G.K. Measurement and Control. 2nd ed. North Carolina, Instrument Society of America, 1994, 299 p.  
\* a bとも SIST <http://ume.tokyo.jst/SIST/> より引用。

#### (8) 図表(写真を含む)とその説明文

- ①図表はそのまま写真製版可能なものとする。
- ②使用する言語は日本語か英文に統一する。数字は図1(Figure 1)、表1(Table 1)のようにアラビア数字を使用する。
- ③写真はモノクロ写真とし、カラー写真は認めない。

### 6. 投稿手続き

- 1) 投稿者は、投稿申し出書をその年度の受付締切日までに委員会に提出する。  
委員会は投稿の申し出者に執筆についての通知をする。
- 2) 原稿提出について
  - (1) 投稿者は原稿3部およびフロッピーディスク等1枚、原稿提出書1部を「川崎市立看護短期大学紀要・年報編集委員会」へ直接または書留郵便で提出する。
  - (2) 原稿の締め切りは、毎年10月末日とする。
  - (3) 委員会は投稿者に原稿受領書を発行する。
- 3) 原稿の取り扱い
  - (1) 投稿された原稿は査読を実施し、必要がある場合には投稿者に対し原稿の修正を求める。
  - (2) 記載の採否は、査読結果を参考にして委員会で決定し、投稿者に通知する。
  - (3) 委員会は体裁について必要があると認めたときは、投稿者に対し助言し修正を求める。
  - (4) 原稿の掲載は原則として種類毎の原稿到着順とする。
  - (5) 校正  
投稿者による校正は原則として2校までとし、指定期間内に返却する。校正に際して、加筆は原則として認めない。
- (6) その他  
編集およびその他の細部は委員会が協議して決める。

## 附 則

この要領は平成8年1月8日から施行する。

平成 8年9月 2日一部改正  
平成 9年1月 8日一部改正  
平成 9年5月 14日一部改正  
平成 10年5月 13日一部改正  
平成 11年6月 9日一部改正  
平成 16年5月 12日一部改正  
平成 17年3月 9日一部改正